

186

D213



〔様式 44〕

令和 6年 6月 28日

三重県知事 殿

事務所大子の所在地 三重県桑名市星川1010-1
電 話 0594-31-4553
法 人 名 称 医療法人 社団 医聖会
理 事 長 廣田久佳

決 算 届

令和5年 4月 1日から令和6年 3月 31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

(添付書類)

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事監査報告書

(注) 貸借対照表の純資産の額に変更があった場合には、登記事項の変更登記が必要である。
また、その際には、登記事項変更登記完了届を提出すること。

受 付 印	
第	号
6. 6. 28	
三重県桑名保健所	



〔決算様式 1〕

事業報告書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1.医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 社団 医聖会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目を(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県桑名市星川1010-1

注) 複数の事務所を有する場合には、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和55年3月19日

(4) 設立登記年月日 昭和55年4月1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

- 注) 1. 社会医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4参照)

2.事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	医療機関コード	開設場所	許可病床数
病院				
診療所	医療法人坂井橋クリニック	2410105122	三重県桑名市星川1011-1	一般病床 4 床 療養病床 15 床 〔医療保険 7 床〕 〔介護保険 8 床〕
介護老人保健施設				

- 注）1.地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
- 2.療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること
- 3.介護老人保健施設の許可病床の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業所名	実 施 場 所	備 考
指定居宅介護支援センター 坂井橋クリニック	三重県桑名市星川1011-1	平成30年度中より 休止中

- 注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 5月 25日 令和4年度決算の決定、役員の改選の承認

令和 6年 3月 28日 令和6年度の事業計画・収支予測に関する件

令和 年 月 日

令和 年 月 日

令和 年 月 日

令和 年 月 日

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくて差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

令和 年 月 日

令和 年 月 日

令和 年 月 日

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

令和 年 月 日

令和 年 月 日

令和 年 月 日

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

〔決算様式 2〕

※医療法人整理番号 D213

法人名 医療法人 社団 医聖会

所在地 三重県桑名市星川1010-1

財 産 目 録

(令和6年3月31日現在)

1. 資 産 額	343,738 千円
2. 負 債 額	46,190 千円
3. 純 資 産 額	297,548 千円

(内 訳)

(単位 :千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	110,164
B 固 定 資 産	233,574
C 資 産 合 計 (A + B)	343,738
D 負 債 合 計	46,190
E 純 資 産 (C - D)	297,548

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

〔決算様式 3-2〕

※医療法人整理番号 0213

法人名 医療法人 社団 医聖会

所在地 三重県桑名市星川1010-1

貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

(単位 : 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	110,164	I 流動負債	6,190
II 固定資産	233,574	II 固定負債	40,000
1 有形固定資産	112,557	(うち保有医療機関債)	(0)
2 無形固定資産	124	負 債 合 計	46,190
3 その他の資産	120,893	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科 目	金 額
		I 資本金	41,000
		II 利益剰余金	256,548
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	297,548
資 産 合 計	343,738	負債・純資産合計	343,738

〔決算様式 4-2〕

※医療法人整理番号 1213

法人名 医療法人 社団 医聖会

所在地 三重県桑名市星川1010-1

損 益 計 算 書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位 : 千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	169,996
2 事業費用	177,203
本来業務事業損失	7,207
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	7,207
II 事業外収益	4,511
III 事業外費用	10
経常損失	2,706
IV 特別利益	3,544
V 特別損失	21
税引前当期純利益	817
法人税等	312
当期純利益	505

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

〔決算様式 6〕

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団 医聖会

理事長 廣田 久佳 殿

私(注1)は、医療法人 社団 医聖会の令和5会計年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書(注2)の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄付行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄付行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄付行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月23日
医療法人 社団 医聖会

監事 廣田 千佳

- (注 1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。
(注 2) 社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。